

令和2年度第1回松戸市入札監視委員会議事録

1. 日時 令和2年7月15日（水曜日）
2. 場所 松戸市役所新館5階 市民サロン
3. 出席者 〈委員〉西山委員長、福田副委員長、菱木委員
〈事務局〉宮間財務部長、市川契約課長
〈審議案件担当課〉スポーツ課、下水道整備課、水道部工務課、道路維持課
道路建設課、廃棄物対策課・清掃施設担当室
4. 傍聴人 0名
5. 議題
 - 1 委員長・副委員長選出
 - 2 会議録署名人及び審議案件抽出委員選出
 - 3 本年度契約事務の改正について
 - 4 入札及び契約の手続の運用状況報告
 - 5 指名停止の運用状況報告
 - 6 抽出事案審議
6. 議事の概要
 - (1) 正副委員長の選任について
委員の互選により西山委員を委員長に、福田委員を副委員長に選出した。
 - (2) 会議録署名人及び審議案件抽出委員選出
今回の会議録署名人及び次回の審議案件抽出委員に福田委員を選出した。
 - (3) 本年度契約事務の改正について

発言者	発言内容
西山委員長 契約課長	議題3、本年度契約事務の改正についてを議題とします。 事務局より説明をお願いいたします。 (本年度契約事務の改正について資料を基に説明) 今回の委員会につきましては、コロナウイルス感染症拡大防止対策といたしまして、時間短縮を図るために事前に質問等をいただき、回答をいたしております。 2ページのとおりご質問をいただき、回答しております。

西山委員長	説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。
菱木委員	何かご質問等がございますでしょうか。
菱木委員	確認ですが、1者入札、応札の場合というのは、今までは
契約課長	全部中止にしていたということなんですか。
菱木委員	はい。今まで申込者が無かったり、1者だったときには中
契約課長	止としておりました。
菱木委員	不調ですか。
契約課長	対応としては中止という扱いです
菱木委員	結果的に1者の入札、応札のときでも有効としたいという
契約課長	ことでしょうか。
契約課長	はい。入札金額が予定価格の範囲内であれば有効としたい
菱木委員	との考えです。
菱木委員	1者入札を導入していなかったのは、近隣の12市町村だ
契約課長	と、松戸市だけですか。
契約課長	はい。そのような状況でございました。
菱木委員	工事成績評定結果の閲覧というのは、通常、受注者に当然
契約課長	通知しますが、公表はされてますか。
契約課長	はい。今まで公に公表はせず、開示請求の都度、その内容
菱木委員	を開示していたという状況です。
契約課長	それを令和2年4月1日から行政資料センターと呼ばれる
菱木委員	情報公開の担当部署で閲覧に供するというように改めました。
契約課長	それは何か要望があったのでしょうか。
菱木委員	開示請求の件数が多くなってきているといった事情がござ
契約課長	います。
菱木委員	では、業界団体の方々も了承したんですか。
契約課長	そこは分かりかねます。
菱木委員	何かハレーションはないですか。
契約課長	はい。特にこの担当課のほうからは聞いてはいません。
菱木委員	そうですか。事前に業界団体の方々には何か説明会で周知

<p>契約課長 菱木委員</p> <p>西山委員長</p>	<p>したということなんですか。</p> <p>説明会はしていません。</p> <p>わかりました。今後、国もそのような対応になってくるかと思ったので、参考に聞いてみました。</p> <p>以上です。</p> <p>ほかにないようでしたら、次に、議題4、入札及び契約の手続の運用状況報告を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いいたします。</p>
-----------------------------------	--

(4) 入札及び契約の手続の運用状況報告

<p>契約課長</p> <p>西山委員長</p> <p>福田委員</p> <p>契約課長</p> <p>福田委員</p> <p>契約課長</p> <p>福田委員</p>	<p>(入札及び契約の手続の運用状況報告について資料を基に説明)</p> <p>事前質問以外で何かご質問等ございますでしょうか。</p> <p>事前質問の2番で、「令和元年度下期は、発注件数・金額が減少しているが、今期特有の事情はあるか」という問いに対して、「今期については上期しか経過していませんので分かりませんが、平成30年度を見ると、元年度と同様の傾向にあります」というご回答をいただいているんですけれども、これは上期に比べて下期が少ないという事情について、今年度も同様の状況かと聞いたふうな回答のように見えるんですけれども、私がお聞きしましたのは、下期同士を比べた場合に件数が減っているのかということをお聞きしたかったのですが。</p> <p>回答は、上期と下期との比較でお答えしてしまっています。</p> <p>上期に発注して年内に終わらせるということで、上期に発注が多いというのは承知しているところでございます。</p> <p>下期の中でも、例年と比べてどうかということですか。</p> <p>そうですね。平成30年下期の総件数が210件、令和元年が166件ということなんですからけれども、去年が特に多かったと</p>
--	---

<p>契約課</p> <p>福田委員</p>	<p>か、一昨年が多かったとか、あるいは今年は特に少ないとか、下期だけでもう3月は入札をやっていないとか、そういった事情はどうかということをお聞きしたかった次第です。</p> <p>昨年の第1回の入札監視委員会では、平成30年10月1日から平成31年3月31日までの下半期の件数は210件ございました。今回は166件なので、減っている形になっております。</p>
<p>福田委員</p>	<p>それは単純に工事の発注件数が少なくなっているということですか。2年の3月にかかっていますので、コロナの影響等もあるのでしょうか。</p>
<p>契約課</p> <p>福田委員</p>	<p>工事は約20件減っております。工事に関連した設計委託だとか、測量コンサル関係の業務委託につきましては、40件弱減っております。理由は分かりません。</p> <p>工事の発注方針や、設備更新の計画等に則て発注していらっしゃると思うのですが、その内容等で減らしてきているとかというような事情があれば、お聞きしたいのですが。件数の推移は分かりました。</p>
<p>契約課</p> <p>福田委員</p>	<p>後日調査をいたしましてご報告という形で回答させていただきます。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
<p>西山委員長</p>	<p>では、下期比較のほうは、後日ご回答をいただくということで、ほかに何かご質問ありますでしょうか。</p>
<p>西山委員長</p>	<p>(「なし」の声あり)</p> <p>ないようですので、議題5、指名停止の運用状況報告を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いいたします。</p>

(5) 指名停止の運用状況報告

<p>事務局</p>	<p>(指名停止の運用状況報告について資料を基に説明)</p>
<p>西山委員長</p>	<p>事前質問以外で何か質問はございますでしょうか。</p>

<p>契約課</p> <p>西山委員長</p>	<p>事前質問で、松戸市の事業に関わっている業者はということで回答いただいておりますが、過去の実績などで関わっているという回答をいただいておりますが、今年度以降で影響あるものはないという理解でよろしいですか。</p> <p>今年度は、契約しているものはありません。</p> <p>ほかに質問がないようですので、議題6、抽出事案審議を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いいたします。</p>
-------------------------	--

(6) 抽出事案審議

<p>事務局</p> <p>西山委員長</p> <p>菱木委員</p>	<p>それでは、最初にお伺いいたします。</p> <p>審議案件につきまして、件数が8件ほどございますが、1件ごとに資料の説明をした後、審議をしていただく形でよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p> <p>それでは、審議案件につきまして、ご説明をさせていただきます。</p> <p>(審議案件1について資料を基に説明)</p> <p>それでは、審議を開始いたします。</p> <p>1件目の案件について、事前質問以外に何か質問等はございますでしょうか。</p> <p>事前質問のQ2ですが、厳しめではないかとお聞きしたところ、回答で対象事業者数としては10者程度を目安とありますが、10者というのはすごく少ないと思うんですよ。</p> <p>いわゆる同業務を経験している者とかという意味合いでいえば、ちょっと少ないかなという認識があるんですけども。</p> <p>そこは松戸市としては、10者いれば良いというふうになっているんですか。そもそもの資格要件を満たしている経験あ</p>
-------------------------------------	--

<p>契約課長</p>	<p>る人が10者で良いということで、絞ってしまうのですか</p> <p>基本的には、一般競争入札では、おおむね10者を見込める対象事業者数を確保できるかどうか、そこをもって競争性が担保されるかの判断基準としています。</p>
<p>菱木委員</p>	<p>一般競争というのは広め広めにやることですよ。昔みたいに指名競争ではなくて、一般競争というのは、広く求めるということではないですか。広めるために、国もなるべく多く多くという形でやっているんですけども。</p> <p>そもそも一番最初に基準を10者というのはちょっと少ないと思うのですが、いかがでしょう。</p>
<p>契約課長</p>	<p>一般競争入札におきましても、制限付き一般競争入札ということで入札参加資格要件を設定して、その要件に見合う業者に参加していただいている状況でございます。</p> <p>その資格要件の中では、まず入札参加業者資格者名簿に登載されていて、工種ごとの発注等級をうたった中で、また松戸市に本店がある等の地域要件も設定し、そして工事の実績要件等も入れまして、それでその要件に該当する業者がどの程度いるかといったところで、10者をラインとしまして、そこを見込めるぐらいの要件設定であってほしいと。ですので、要件設定が厳し過ぎると、10者さえも欠いてしまう状況にもなり得ます。</p>
<p>菱木委員</p>	<p>10者が松戸市の考え方ですから、それはいいんですが、参加業者が1者、2者という案件も多いのではないかと思います。こうしていただきというわけではなく、そういうご心配は多いかと思ったまでです。</p>
<p>契約課</p>	<p>最低10者です。もちろんその対象が案件ごとにばらばらで30者や50者となるときもあります。</p>
<p>菱木委員</p>	<p>何かイメージ的に厳しいと感じたまでです。</p>
<p>西山委員長</p>	<p>ほか何かございますでしょうか。</p>
<p>福田委員</p>	<p>Q3でご回答いただきましたが、実情を教えてください</p>

	<p>いと思います。</p> <p>落札候補者となった時点で、配置予定技術者が他の工事に当たるため配置できなくなり無効になったということですが、これは入札する時点では、配置予定技術者は確保できるということで入札して、入札開始の11月20日から開札日の29日までの間に、ほかの工事を受注することになったので、できなくなったという趣旨の話ですか。</p> <p>はい。松戸市は、事後審査という形を取っている状況の中で、回答に記載させていただいたように、申込時点では、工種、ランク、地域要件、配置予定技術者の登録のところをまず審査して、それがクリアされれば入札をしていただくという状況なのですが、そこで落札候補者、一番安い金額で入れた業者に限り、実績や技術者の配置状況を確認させていただきます。</p> <p>ですので、申請してから落札候補者となるまでの間に、入札が立て続けにあってしまいますので、そういった中で、ほかの事業に技術者を先に配置せざるを得ない状況になってしまった場合は、当該案件には配置できないということも、そういう事例ではないんですが、起こり得ます。</p>
契約課長	
福田委員	<p>そうすると、複数入札しておいて、実際にできるのは1件だけということでしょうか。</p>
契約課長	<p>仮に複数の入札に参加していただいて、その配置予定しようとした技術者が、他の工事に就かなければならない場合に松戸市では、技術者登録している中で、代わりになる方が配置できるかを確認して、代わりの方が配置できれば、その案件は取れるというようにしています。</p>
福田委員	<p>発注側の効率の問題もあると思うんですが、そうであれば、入札した方が、ほかを落札して確保できないとわかった時点で、早めに辞退していただくというほうが良いと思います。</p>

菱木委員	<p>Q 3 の回答の中で、落札候補者となった時点で実績や技術者の配置状況を確認していますとありますが、この実績というのは、今回の案件でいえば、過去10年以内公共工事で下水道本管の開削工事の元請施工実績ということではないですか。</p>
契約課	<p>はい。</p>
菱木委員	<p>これは入札参加資格の条件ですよ。その実績自体がなくても入札参加できるのですか。落札候補者となった時点で実績確認するというのは、おかしくないですか。そもそも実績があるから入札参加できるということですから。それを落札候補者となった時点で、実績を確認することになると、もしそこで実績がなかったら、同じように無効となってしまいますよね。それでよろしいのですか。</p> <p>普通は全ての資格要件、例えば、この場合、土木Bに該当、松戸市に本店を有する、工事の実績があることを確認の上、参加を許可するものですよね。その時点で、一つでも要件を満たさなければ、除いてしまう。回答3では、後で確認するとなっているので、本当にそれで良いのか質問です。</p>
契約課長	<p>おっしゃるとおり、入札参加資格要件に設定していますので、そこをクリアして入札するということなのですが、それを時には10者を超えるような数多い入札等もございますので、業務を少しでも効率よく進めたいといったところで、落札候補者だけ残りの要件について確認するという事後審査という方式を取っているところです。</p>
菱木委員	<p>要綱も定めた中で、事後審査方式を取っております。</p> <p>しかし、事後審査方式を取ると、業者にとっては、そもそも資格もなかったのに、何で工事価格を積算しなくてはいけなかったのかということを感じる業者もいないとは限らないですよ。余計な手間がかかってしまうので。そこでもう駄目だと言ってくれれば、そういうこともやらなくてもよかったの</p>

	<p>にということもあるのかと思うんですけども。</p> <p>事前に参加資格はこうですとなっているのに、そこで審査しなかったら、資格要件はこうですと言っている意味がないのではないかと思うんですけども。</p> <p>これは、いますぐどうこうということでは無く、意見として聞いておいてください。</p>
<p>契約課</p>	<p>はい。</p>
<p>福田委員</p>	<p>落札候補者となった時点で事後審査をするということですが、具体的には何日ぐらいということになるんですか。本件では、11月20日から11月25日までが入札期間で、開札が29日、契約が12月9日ですが。</p>
<p>契約課</p>	<p>開札した日に落札候補者が決まります。そこから、間1日空けて翌々日に決定という形を取らせていただいております。その間に、担当課で実績の確認、契約課で技術者の配置の確認をさせていただいて、翌々日に決定します。</p> <p>契約日につきましては、落札決定した翌日からという形になります。ただ、案件によっては建設リサイクル法が絡むような工事があるものですから、その手続等を考慮して、落札決定日から規則上1週間以内に契約日を設けてよいということになっていますので、本件については12月9日が契約日となっております。</p>
<p>西山委員長</p>	<p>今回の場合は、無効になっても、もう1者いたなので、結果的にはこれで大丈夫だったんですけども、落札する人がいなくなってしまった場合、工期が遅れたりするという影響が出ると思われるんですけども、その辺の影響は大丈夫なんですか。</p>
<p>契約課</p>	<p>その影響は避けられないかと思えます。ただし、極力影響が出ないように、速やかに担当課と調整を行い、工期を遅らせない形で取り組むようにはしております。</p>
<p>福田委員</p>	<p>ある程度客観的視点のものでありますので、やっぱり審査を早め</p>

<p>西山委員長</p>	<p>ることを心掛けていただきたい。</p> <p>ほかに何かございますか。</p> <p>ないようでしたら、次の案件の審議に移りたいと思います。</p> <p>説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(審議案件2について資料を基に説明)</p>
<p>西山委員長</p>	<p>何かご質問はございますでしょうか。</p>
<p>福田委員</p>	<p>水道部では、電子入札を導入していないため業者が一堂に会して入札を行っているということなんですけれども、電子入札の導入状況というのはどういうふうになっていますか。</p>
<p>契約課</p>	<p>契約課を通して行う入札については、電子入札を基本としてございます。ただ、市役所の中でも企業会計である病院事業や水道事業につきましては、電子入札になっていないという状況もあり、従来の紙入札を基本に事務を進めているところ です。</p>
<p>福田委員</p>	<p>企業局に当たる水道と病院については、従来からの入札方法ですか。</p>
<p>契約課</p>	<p>はい。そちらのほうでも独自に入札事務を執るところがあるんですけれども、紙入札を基本としてやっております。</p>
<p>福田委員</p>	<p>水道部の件数はどういう状況ですか。</p>
<p>水道部</p>	<p>工事ですと年間6本から8本ぐらいですので、紙ベースの入札でも間に合ってしまうということでございます。</p>
<p>西山委員長</p>	<p>ほかにご質問等ありますか。</p>
<p>菱木委員</p>	<p>この回答3で、業者が一堂に会して入札を行っておりますとあるんですけれども、これは昔みたいに入札箱を置いておいて、投函する方法で行っているということですか。</p>
<p>水道部</p>	<p>そうです。</p>
<p>菱木委員</p>	<p>この方法だと、あと1者誰がいるかが分かってしまったり、談合が行われる可能性もでてきてしまうのではないのでしょうか。水道部だけ電子入札を導入できないという事情があ</p>

<p>契約課</p>	<p>るのでしょうか。</p>
<p>菱木委員</p>	<p>本庁舎外の機関であるため難しい状況です。</p>
<p>菱木委員</p>	<p>気になったのは、昔のやり方をしていると現場説明等で業者が顔を合わせ、不正な入札が行われる可能性がでてきてしまう点です。</p>
<p>水道部</p>	<p>入札制度も指名から一般競争へと代わり、一般競争にすれば、誰が入ってくるか分からない、恣意的に発注者側で指名できないとなったから、少し良くなりましたが、一堂に会して入札を行うと、どうなのかなと思うところです。</p>
<p>菱木委員</p>	<p>入札の前に事前説明等は集めてやっていません。項目の中で質問があれば、電話等で確認してもらうこととしております。入札の当日に、初めて誰が来たというふうに分かるようにしています</p>
<p>西山委員長</p>	<p>分かるのは当日ですか。わかりました。</p>
<p>西山委員長</p>	<p>ほかに何かありますでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、次の案件に移らせていただきたいと思っています。</p>
<p>事務局</p>	<p>説明のほうお願いいたします。</p>
<p>西山委員長</p>	<p>(審議案件3について資料を基に説明)</p> <p>質問がございましたらお願いいたします。</p>
<p>菱木委員</p>	<p>工事費内訳書の誤記載で欠格になった人のペナルティーはありますか。</p>
<p>契約課</p>	<p>特にありません。</p>
<p>菱木委員</p>	<p>これは違う工事の設計書を使い回ししたとか、そういうことなんですか。そこまでは分からないですか。</p>
<p>契約課</p>	<p>恐らくそれはないと思うんですけども。</p>
<p>菱木委員</p>	<p>よくエクセル等でプロパティが一緒だとかありますよね。国でもあるのですが、どこかの業者が作ったものをもらって、加工して使用するといった形で。そこら辺、プロパティをチェックはするのですか。</p>

契約課	<p>プロパティのチェックはしませんが、設計書と比較はして いまして、そこで項目になかったものが入っていたというこ とで、無効にしておりますので。</p>
西山委員長	<p>ほかございますでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、以上、次の案件に移らせていただき たいと思います。</p> <p>説明のほうお願いいたします。</p>
事務局	<p>(審議案件4について資料を基に説明)</p>
西山委員長	<p>事前質問以外に質問はございますでしょうか。</p>
福田委員	<p>技術的などころでよく分からないので教えていただきたい と思います。</p> <p>積算にあるところの価格に見合わないということで、入札 辞退が多いというようなことですね。</p> <p>今回の工事については、通常の工事より進捗が悪くて積算 に見合わない部分があるということですね。交差点で工事 の時間も夜しかできないとか。手待ちの時間が多いとか。そ ういったことというのは、積算の中に織り込むような計算と いうのはできないんですか。</p>
道路建設課	<p>基本的には、千葉県積算基準にのっとり積算方法をして おりまして、もちろん施工条件によって厳しい場合において は、現場条件の設定において、人工の単価を上げることはで きますが、それ以外の要素というものに対しては、なかなか そういうものはございませんので、やれる範囲ではもちろん 上げてはいるんですけれども、その他のこの積算条件にない 部分については、どうしても入れることが難しいということ もございまして、そういうところから、乖離が出ているとい うところはございます。</p>
福田委員	<p>諸事情を考慮できるところは、考慮した上でのことという ことですね。</p>
道路建設課	<p>はい。最大限考慮した中でも、まだ実情に見合わない部分</p>

	<p>がございますので、そこはどうしても乖離が出てしまうところがございます。</p>
西山委員長	<p>ほかに質問はありますか。</p>
菱木委員	<p>回答のほうで、これまで4回発注し、不調・中止になっていたという案件で、指名にしたということなんですけれども、指名した以外で、資格要件を緩和したとかというのは、なされているんですか。</p>
道路建設課	<p>基本的に第1回、第2回目は松戸市内の本店というところで公募をしたんですけれども、中止になりましたので、その後は、地域要件を拡大し、千葉県内に営業所、支店がある会社ということで、公募をしたのですが、それでもやはり応募がなかったということでした。</p>
菱木委員	<p>入札参加資格の概要で、土木のAで市内本店となっておりますけれども、市内本店という条件は変えずに、一般競争ではなく指名競争に変えたということですか。</p>
道路建設課	<p>そうですね。その前に、4回ほど入札が不調・中止になっておりますので、その際には一般競争入札で地域要件を拡大したのですが、応募がなかったのもので、最終的に市内本店に戻して指名競争にした経緯がございます。</p>
菱木委員	<p>事前に入札に参加する意思があるかどうかを確認するような方法はないですか。</p>
道路建設課	<p>こちらから確認するといったことはありません。</p>
西山委員長	<p>ほか質問はないようですので、次の案件に進ませていただきたいと思います。</p>
	<p>説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(審議案件5について資料を基に説明)</p>
西山委員長	<p>事前質問以外にご質問がありましたらお願いいたします。</p> <p>私のほうから1点ありまして、Aの2で回答いただいております、業者の見積りを参考に積算しておりますということなんですけれども、複数見積りとか基準にのっとった相見積</p>

<p>スポーツ課</p>	<p>りを徴しているという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>随契でやるということもありまして、陸上競技場関連工事に関しては、本体工事で行った業者に見積りを取っております。建築工事のほうについては、その専門業者、1者より見積りを徴しております。</p>
<p>菱木委員</p>	<p>見積りは1者だけですか。建築も1者なんですか。</p>
<p>スポーツ課</p>	<p>建築も1者です。理由は、台風等による緊急事態ということもあり、早急に動ける業者を探したところ1者しかなかったものからです。</p>
<p>西山委員長</p>	<p>質問した趣旨が、例えばこの業者だけしかできないものじゃなくて、一般的にできるものであれば相見積りを取って、随意契約したときの金額が妥当かどうかという確認をするのかなという疑問がありまして、こういう質問をさせていただいたところなんですけれども。</p>
<p>スポーツ課</p>	<p>工期的な面などを考えまして、本当は複数見積りを取るのが望ましいというのは分かるんですが、すぐできる業者ということを考えますと、1者しかいなかったのので、1者からしか見積りを取っておりません。</p>
<p>福田委員</p>	<p>Q3で私も質問をした趣旨も、交渉しているのかというような、1者で契約しているので、出てきた見積りのままで契約しているので、ほかのこういう見積りで単価の見直しとかの余地はないのかとか、そういう検討をされたのかというのをお聞きしたいのですが。</p>
<p>スポーツ課</p>	<p>本体工事は、元請業者と工事の内容等を打合せして、そこで見積りをとって、その見積りに基づいて積算をして発注している状況です。</p>
<p>菱木委員</p>	<p>金額の妥当性云々ではなく、工期ということなんですか。</p>
<p>スポーツ課</p>	<p>はい。</p>
<p>菱木委員</p>	<p>福田委員がおっしゃっているのは、十分妥当性を検証したんですかということだと思っんです。当然、西山委員長も同</p>

<p>スポーツ課 菱木委員</p>	<p>じ内容だと思えます。本当にそれでいいのかというところですよね。</p> <p>その点、松戸市役所の中の整理としては、あくまでも工期だけなんだということなんですか。</p> <p>はい。</p> <p>普通出てきた金額に対して、誰だって、それは本当にこんな高くもいいのか、安くもいいのかと思いますよね。だから、そういったところは検証しないと、議会等に対して説明がつくのか疑問に思うのです。西山委員長もそういうところ見ていると思うので、それで聞いているんですよ。</p> <p>この回答で契約課はいいんですね。</p>
<p>契約課 菱木委員</p>	<p>はい。</p> <p>では、随意契約に係るガイドラインの中にそういう文言はありますか。</p>
<p>契約課 菱木委員</p>	<p>はい。随意契約で1号から8号に対しまして、市としての考え方といいますか、それらが濫用されないようにということでガイドラインはつくっております。</p>
<p>菱木委員 契約課</p>	<p>それは随契のガイドラインなので、見積り活用方式のガイドラインではないんですよ。</p> <p>それなりに歳費を投じると申しますか、いいように拡大解釈されないようにというような意味合いで、その辺の使う場合の方針を書き留めたガイドラインとなっております。</p>
<p>菱木委員 契約課</p>	<p>本件も6号随契ということで、ガイドラインの中の6号随契の考え方というものはかかってくるというところですよ。</p> <p>予定価格の決定方法についてどうなのかというところについてご質問があって、回答がなされ、それに対して今後検討の余地はあるんですかということだと思っんですけども。</p>
<p>契約課</p>	<p>この本体工事は、陸上競技場改修工事なんですけれども、これは5年に一回の日本陸連の検定委員の調査に受からないと、トラックが使えなくなるといったものなんです。それは</p>

	<p>松戸運動公園だけではなく、どこの陸上競技場にも言えることです。</p> <p>その改修工事に伴って、トラック内にあるグラウンドが、東日本大震災の影響で天地返しした関係で、芝生がぼろぼろだったものですから、そこも今回の改修工事の一つの中に入っていました。</p> <p>そのグラウンドが特殊なグラウンドで、人工芝を入れる工事になっているんですけども、人工芝ですと、これまで松戸で公認が取れていた、やり投げのやりが、刺さらないという理由から、ずっと天然芝でやっていましたけれども、今回入る芝は、大会ができるような特殊な人工芝となっています。</p> <p>それを改修するのに当然地面を掘るわけなんですけれども、そこで今回のように水漏れが発覚し、特殊な人工芝を入れる関係上、通常の排水整備といったものとは類が違いますので、そういう特殊なものという観点から、本来ならば相見積りは取らなければいけない部分ではあるんですけども、このような対応となったかとは推測はされます。</p>
<p>福田委員</p>	<p>工事の内容という部分でいろんな要素があるようですので、もっと応急措置的に早くやらなければならない部分と、それをすれば相見積りを取るぐらいの余裕はある箇所もあるようにも思えるんですけども。そういう工事の種類とか方法を変える余地もあったのかなと。</p>
<p>契約課</p>	<p>そうですね。やはり特殊な資材になりますので、相見積りを取れるような業者がほかにいたのかどうかというところもあるんですけども、福田委員がおっしゃるように、本来ならば相見積りを取って、ある程度金額の妥当性を見出した中で積算をしていくというのが基本であると思います。</p>
<p>西山委員長</p>	<p>ほかに何か質問ありますでしょうか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>

西山委員長	ないようですので、次に進めたいと思います。
事務局	説明のほうお願いいたします。
西山委員長	(審議案件6について資料を基に説明)
西山委員長	事前質問以外の質問ございましたらお願いいたします。
福田委員	私が事前質問させていただきましたのは、事業計画変更協議という内容でしたので、これは発注の内容が単純に
	時間掛ける単価というふうなことだけで、決まった作業をこ
	なすという、コンサルの要素が入らない価格だけで決めると
	いうような契約なのかを教えてください。
	予定価格については、積算価格というところですが、要す
	るに時間掛ける単価というか。一方で、次に記載されたところ
	で、コンサルの要素が不可欠ということなんですけれども。
	いわゆる単価だけの価格競争に馴染むような契約なのか、
	教えてください。
	業務の内容といたしましては、土木計画、下水道計画の中
	の法的面を多分に含みますので、コンサル計画のほうを重視
	して発注したい。何かを作成するのみではなく、しっかりと
	知識をフル活用して、まとめていただくというものになって
	おります。何かをつくるだけ、時間掛ける単価ではないとい
	うことをご回答させていただきました。
下水道整備課	業務の内容といたしましては、土木計画、下水道計画の中
	の法的面を多分に含みますので、コンサル計画のほうを重視
	して発注したい。何かを作成するのみではなく、しっかりと
	知識をフル活用して、まとめていただくというものになって
	おります。何かをつくるだけ、時間掛ける単価ではないとい
	うことをご回答させていただきました。
福田委員	予定価格を算定にするときには、時間掛ける単価という形
	になっているんですか。
	標準歩掛かりでは、時間掛ける単価ではなく、何々業務を
	行うに当たっては、これだけの人工が必要というのが示され
	ておりますので、そちらを用いて積算させていただいており
	ます。
	コンサルティングの要素が強いような契約について、入札
	参加者自体が少なくなっていると思うんです。まず、価格の
	定め方に要因があるのかなと考えたんですけれども。入札参
福田委員	加者が少ない理由というのは、A1で答えていただいたよう

<p>下水道整備課</p>	<p>に、そもそも受注できる業者が少ないということですか。</p> <p>なぜ少なかったのかというのは、推測の域ですが、この業務は継続的にやっていて、下水道事業の整備に当たって必ず必要な業務になります。それは当市だけではなく、各市、もしくは流域管理者もやっており、恒常的な業務となります。</p> <p>なぜ参加者が少ないのか、契約した後に受注者と会話したことはあり、当時、胆振地震の関係で技術者の多くが北海道に行っているの、技術者が少ないという話を聞いたことはございます。</p> <p>そういう社会的情勢もあり、今回少なかったと推察はできませんが、検証しているわけではございません。</p>
<p>西山委員長</p>	<p>ほか何かございませんか。</p>
<p>菱木委員</p>	<p>参考までにお聞きしたいんですけども、入札参加資格の概要を見るとたくさんの要件があって、それで回答を見ますと、下水道計画、整備計画を定めるというようなところで、都市計画法及び下水道法にのっとってやるとあるんですけども、結構高度な技術を要するという事なんですか。</p>
<p>下水道整備課</p>	<p>法整備になりますので、それなりの知識を持っていないとできません。あとは複雑な計算式等もありますので、その辺を熟知している方を選んでいるところです。</p>
<p>菱木委員</p>	<p>これは総合評価方式ではないですね。</p>
<p>下水道整備課</p>	<p>はい。</p>
<p>菱木委員</p>	<p>技術提案を求めるものでもないですか。</p>
<p>下水道整備課</p>	<p>はい。</p>
<p>福田委員</p>	<p>そうですね。質問の趣旨というか、コンサルのよさがと言っているのは、一般競争入札の方式になじむのか。</p>
<p>菱木委員</p>	<p>西山委員や福田委員がおっしゃるように、すごい高度な技術を要していて、広域的な関係自治体とも交流があって、そこのつながりもあって下水道云々という話もあって、読んだ限り、すごい難しい業務ではないかと思ってしまうので</p>

	<p>す。それで一般競争で、参加資格要件はこれだけ結構いっぱいありますというときに、本当に一般競争で価格競争だけで本当にいいのかなど。</p> <p>よくあるコンサルだと、こういうことに着目してもらって、それを解決するためにどういうことをやったり、着目点として何やったらいいかとかというところを求めて、点数をつけて行うという方式もあるじゃないですか。そのあたりは特に考えていないんですか。それじゃなくても問題ないんですか。うまく業務は進んでいるんですか。</p>
下水道整備課	<p>はい。アウトプットといたしまして、最終的には千葉県に提出をするものをつくるということなので、何かそこで提案を求めていいものをつくるというわけではありません。</p>
菱木委員	<p>ないんですね。最終的には千葉県のほうに行くと、そういうことなんですか。</p>
下水道整備課	<p>数値を提出して、そちらでまとめていただくというもので、技術は求めるんですけれども、独自性を求めるものではございません。</p>
菱木委員	<p>そうなんですか。分かりました。</p>
西山委員長	<p>ほかないようでしたら、次に進めたいと思いますが。</p> <p>でじゃ、次の案件に進みたいと思います。</p> <p>事務局よりお願いいたします。</p>
事務局	<p>(審議案件7について資料を基に説明)</p>
西山委員長	<p>事前質問以外の質問ございましたらお願いいたします。</p>
菱木委員	<p>建設技術研究所は、低入調査を辞退したということですか。</p>
廃棄物対策課	<p>こちらは、最低制限価格以下で失格です。</p>
菱木委員	<p>そもそも失格ということですか。</p>
廃棄物対策課	<p>はい。</p>
菱木委員	<p>最低制限価格を下回ったとしても、この範囲でできるかの調査はしないんですか。</p>

契約課	はい。最低制限価格のほうでは、そこの調査はしていません。
菱木委員	制度が2つあるのですか。
契約課	はい。いわゆる低入札価格調査を用いている建設工事のみにその制度を使っております。
菱木委員	これは、工事の現場の施工監理ですね。
廃棄物対策課	そのとおりです。
西山委員長	ほかに質問はないようですので、次の案件に進みたいと思います。事務局、お願いいたします。
事務局	(審議案件8について資料を基に説明)
西山委員長	事前質問以外の質問ございましたらお願いいたします。
福田委員	A4で、本体工事のほうも見直しになるということですが、この場合の設計変更の単価というのは、入札のときの単価を前提として考えているのでしょうか。
道路建設課	はい。入札時の単価を使用して設計変更ということをやっております。
	今回、修正設計で何をやったかといいますと、車線の構成が一部変わりましたので、白線、区画線というんですけれども、その引き直しがございまして、その設計変更の増減が出てくるんですけれども。
	これはまだ、国道管理者との協議が完全には終わっていませんので、それが終わり次第、設計変更という形を取りたいと考えております。
西山委員長	ほか何かありますでしょうか。
	(「ありません」の声あり)
西山委員長	ないようですので、以上で本日の案件の審議は全て終了いたしました。
	事務局から連絡事項ございましたら、お願いいたします。
事務局	ご審議ありがとうございます。
	次回、第2回の委員会につきましては、来年1月頃に開催

	<p>を予定させていただいたところでは、次回委員会の日程につきましては、後日調整させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
--	--

本日は、慎重なご審議、誠にありがとうございます。